

ホテル業の防災に向けた 取組について

一般社団法人日本ホテル協会
会長 小林 節



日本列島は、歴史的にも大規模地震、大型台風や集中豪雨などによる自然災害が多く発生しておりますが、特に近年では、それらの災害が激甚化する傾向にあり、多くの尊い人命や生活の拠点が一瞬にして奪われるという厳しい現実が幾度となく起こっています。

ホテルは、ビジネスや観光などで自宅を離れ宿泊場所として滞在する人や、会合の場所として、宴会場やレストランをご利用される方々などが過ごされます。ホテルに滞在している時に、災害に遭遇したお客様は、そのホテルが一時的な避難場所となりますし、大規模地震が発生した場合や大型台風などにより避難指示が出された場合などは、帰宅困難者や地域住民の方々の避難場所となります。

最近では、地元自治体との間で、災害時の協力協定を結ぶホテルも増えてきておりますが、たとえ協定を結んでいなくても、緊急時にはホテルは防災拠点として地域に密着した存在となっているのが現状です。

今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症対策として、災害時の避難所の「三密」を回避する方策として、可能な限り多くの避難所を開設するよう政府から地方自治体等に要請がなされ、ホテルなどを避難所として活用しようとする動きが出てきており、地域防災に向けたホテルとの連携強化が加速しております。

このような状況の下で、ホテルは、地震対策、火災対策、風水害対策等のリスクに対応した危機管理体制の構築を進めており、特に災害発生時には初動対応が極めて重要なことから、従業員が冷静沈着な判断と行動がとれるよう、防災マニュアルを整備するなどし、定期的に防災訓練を実施しております。

また、日本ホテル協会としても、従来から次のような取組みを行っています。

- ①「安全はサービスの基本です～ホテルの防災設備と初期対応に関するビデオ」、「大地震時の対応活動マニュアル」、「ホテルにおける夜間の防災体制のあり方」を作成し、会員ホテルに配付。
- ②客室内で閲覧できるよう「防災の手引き」を8か国版で作成し、会員ホテルに配付。
- ③Jアラート受信時のホテルの対応例を日本語と英語で作成し、会員にホテルに配付。
- ④協会主催の各種セミナーにおいて、危機管理、防災対応、BCP策定等について専門家を招いて研修を実施。

ホテルにとって「安全・安心の確保」は基本中の基本であり、今後とも、変化するあらゆるリスクを想定しつつ、社会的要請への対応に努めてまいります。